児童発達支援「キッズすてっぷ ひうみ」評価結果

改善内容・改善目標

公表:令和5年12月11日

		チェック項目	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースと の関係で適切であるか	空間を有効活用し最大限に使えるようにしています。
	2	職員の配置数は適切であるか	適切な人員配置の基準は満たしています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ご せる環境になっている。また、子ど も達の活動に合わせた空間となって いるか	空間に適した活動の立案しています。 使用した玩具の消毒や部屋の消毒などはしっかり行うようにしています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く 職員が参画しているか	
	6	保護者等向け評価表により、保護者 等に対して事業所の評価を実施する とともに、保護者等の意向等を把握 し、業務改善につなげているか	ご意見はしっかり受け止めていきながら、上司にも報告をしていき、改善につなげています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	
	8	第三者による外部評価を行い、評価 結果を業務改善につなげているか	ご意見などしっかりとお聞きしながら、業務改善につなげていきたいと 思います。
	9	職員の資質の向上を行うために、研 修の機会を確保しているか	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に 分析した上で、児童発達支援計画を 作成しているか	
	11	子どもの適応行動の状況を図るため に、標準化されたアセスメントツー ルを使用しているか	現在使っている書式を継続しながら改善案があれば積極的に取り入れて いきたいと思います。

		<u> </u>	「ギノドニノン・ロン・マネ切を計画さままな」、 休暇ベノリ め、 唐本・の
適切な支援提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の 提供すべき支援」の「発達支援(本 人支援及び移行支援)」、「歩家族支援」、「地域支援」で示す支援内容 から子どもの支援に必要な項目が適 切に選択され、その上で、具体的な 支援内容が設定されているか	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行 われているか	個々のニーズに沿った支援内容を考え、活動を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで 行っているか	活動の立案は事業所でのミーティングや会議を通し行っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう 工夫しているか	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と 集団活動を適宜組み合わせて児童発 達支援計画を作成しているか	状況に応じて、取り組めるようにしています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せ をし、その日行われる支援の内容や 役割分担について確認しているか	毎朝、前日の振り返り、当日の送迎や留意事項を共有し、その日に行う 業務や支援の内容を入念に確認をしています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合 せをし、その日行われた支援の振り 返りを行い、気付いた点等を共有し ているか	支援には振り返りを行っており、当日が難しい場合でも翌朝には振り返りを行いそれぞれが気付いたこと等を共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとること を徹底し、支援の検証・改善につな げている	毎日記録は残していますが、記録の質を向上できるように、全スタッフ 努力しています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童 発達支援計画の見直しの必要性を判 断しているか	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担 当者会議にその子どもの状況に精通 した最もふさわしい者が参画してい るか	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の 関係者や関係機関と連携した支援を 行っているか	出来るだけ実施しています。

			医療的たマの水亜が大けれても まみたが   本然和中にかりナロッ亜ギャー
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症 心身障害のある子ども等を支援して いる場合)地域の保健、医療、障害 福祉、保育、教育等の関係機関と連 携した支援を行っているか	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症 心身障害のある子ども等を支援して いる場合)子どもの主治医や協力医 療機関等と連絡体制を整えているか	
関係機関や	25	移行支援として保育所や認定こども 園、幼稚園、特別支援学校(幼稚 部)等との間で、支援内容等の情報 共有と相互理解を図っているか	
保護者との連	26	移行支援として、小学校や特別支援 学校(小学部)との間で、支援内容 等の情報共有と相互理解を図ってい るか	実際に小学校等に出向き、入学前後の時期に事業所での日ごろの様子や 今までの経緯などをお話しする場を設けるよう努めています。
携	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	こども発達支援センターさんに助言を求める場合もあります。 近頃は相談支援サービス事業所や保護者など関係機関との連携が主に なっているため、今後改めて連携を強化していきたいと思います。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等と の交流や、障害のない子どもと活動 する機会があるか	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝 え合い、子どもの発達の状況や課題 について共通理解を持っているか	連絡帳や送迎時に口頭で伝達するよう努めておりますが、十分ではないと思います。 モニタリングや必要に応じて、ご連絡をしながら、様子など共有していきたいと思います。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム (ペアレント・トレーニング等) の支援を行っているか	ペアレントトレーニングに関しては、しっかりと研修を受けていない 為、今後、検討していきたいと思います。
	32	運営規程、利用者負担等について丁 寧な説明を行っているか	ご説明する場を設けています。

			個別士福弘本の佐代は旧鎌老祥に翌四ナない。  デルナセナナシドフ
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童 発達支援の提供すべき支援」のねら い及び支援内容と、これに基づき作 成された「児童発達支援計画」を示 しながら支援内容の説明を行い、保 護者から児童発達支援計画の同意を 得ているか	個別支援計画の作成は保護者様に説明を行い、ニーズや支援方法など了承を得てからサインを頂くようにしています。また、ニーズを事業所の課題に合わせながら進めていくようにしています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	相談に対しては必要な支援、助言の提供ができるように対応していきたいと思います。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護 者会等を開催する等により、保護者 同士の連携を支援しているか	新型コロナウイルス流行以後は実施されおらず、再開の目途はたってい ない状況です。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	相談があった際は可能な限り、対応できるよう法人内の縦横の連携が迅 速にとれるよう整備を行い、誠意をもって対応していきたいと思いま す。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要 や行事予定、連絡体制等の情報を子 どもや保護者に対して発信している か	ブログ、お便りなど複数の媒体でお子様の様子をお知らせしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意してい るか	個人情報などの同意書を保護者様、スタッフなども結んでもらっています。 す。
	39	障がいのある子どもや保護者との意 思の疎通や情報伝達のための配慮を しているか	必要に応じて、視覚的にわかり易いようにしています。安心してご利用 して頂くことにつなげていると良いと感じます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する 等地域に開かれた事業運営を図って いるか	現在は行っていないです。
非常時の対	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	感染症マニュアルや研修などは事業所の中でも行っています。年間計画 に訓練の実施月を記載しており、記載通りに実行しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避 難、救出その他必要な訓練を行って いるか	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん 発作等のこどもの状況を確認してい るか	アセスメントを行いながら状況を把握できるようにしています。変更が ある場合などは、保護者様にその都度連絡を頂いております。
	44	食物アレルギーのある子どもについ て、医師の指示書に基づく対応がさ れているか	アレルギーと対象児のリストを作成し、おやつなど口に含むものはアレルギーの分類ごとにケースを分け、気を付けています。

応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業 所内で共有しているか	積極的な作成に努め、その都度作成し、振り返りながら共有していま す。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機 会を確保する等、適切な対応をして いるか	スタッフ全員が研修を受けられるように体制を整えています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定をし、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、児童発達支援計画書に記載しているか	現在は対象の方はおられませんが、身体拘束の研修も今後、取り入れながら、スタッフ間で周知できるようにしていきたいと思います。